

2020 年 8 月 20 日

福岡市博多区博多駅前三丁目 1 番 1 号
株式会社 西日本シティ銀行
取締役頭取 谷川 浩道

営業店の臨時休業に関する公告

株式会社 西日本シティ銀行は、新型コロナウイルス感染者の発生により、下記のとおり
営業店を臨時休業いたしますので、銀行法第 16 条第 1 項及び定款第 5 条に基づき、
公告いたします。

記

1. 臨時休業する営業店

営業店の名称 長住支店
営業店の所在地 福岡市南区長住 2 丁目 20-6

2. 休業する期間

2020 年 8 月 21 日（金）以降休業いたします。
営業再開については、あらためてお知らせいたします。

3. 休業する業務

営業店における全業務（ただし、ATM コーナーは除く）

以上